

朝鮮民族の人的移動に関する歴史的考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/40016

第2章 朝鮮民族の人的移動に関する歴史的考察

鶴園 裕

1 問題の所在

1990年代に始まった冷戦体制の崩壊から十数年を経た今日、ようやく「冷戦体制の化石」と呼ばれた「南北朝鮮」の両国家にも和解の兆しが現れ、東北アジアにおける地域統合の最大のネックの一つである朝鮮半島の民族統一問題にも転換点が訪れようとしている。他方、19世紀に始まる東アジア地域の激動は、中国の朝鮮族や、在日朝鮮人を始めとした朝鮮半島以外の地に住む多数の在外朝鮮人を生み出し、その総数は500万人から700万人を数えるといわれている。本章ではこのような在外朝鮮人が歴史的に形成されてきた過程の特質を考察し、その上でこれらの人々が東アジア地域に与えている影響を考えてみたい。

ノンフィクション作家高賛侑は、世界における在外朝鮮人の現状として、アメリカ206万人、中国204万人、日本66万人、独立国家共同体(旧ソ連)49万人、カナダ11万人、中南米10万人(1999年韓国試算)という数字を挙げ、中国やアメリカ、旧ソ連などの集住地域でのありようを体験的に論じている¹⁾。在日朝鮮人以外の在外朝鮮人は、おおむねその居住国の国籍や市民権を取得していて、コリアン・アメリカンや中国籍の朝鮮族などとして存在しており、その意味で日本国籍を取得した韓国・朝鮮系の日本人を合計すれば560万人を超えることは間違いないであろう。むしろ国籍という問題で考えれば、日本生まれの2世以下、3世、4世と世代を重ねている在日の韓国・朝鮮人が、日本国籍を取得した少数民族としては存在せず、帰化して日本人となる以外には韓国籍、朝鮮籍などの外国籍の定住外国人として存在していることのほうが、世界的に見れば特異な存在の仕方というべきかも知れない。言葉を変

えて言えば、日系ブラジル人や日系アメリカ人のように、それぞれの居住国の国籍を取得しつつ、なんらかの民族性(エスニシティ)を維持するというのが、世界的には普遍的なあり方であろう。

2004年に韓国で発行された『地図で見る韓国史』では、最終章に「南北統一と民族統合のために」という章を設け、「現在海外同胞の数は、南北人口の10分の1、韓国人口の15%に該当する600～700万に及ぶ」と述べている²。2005年1月初め、仁川国際空港で配られていた『在外同胞新聞』(ハングル表記、全12頁、図1参照)は、2003年4月1日の創刊、月2回の発行で第25号を数えていたが、第1面に「700万在外同胞と母国を結ぶ架橋」の標語が掲げられ、「7000万観光立国建設」という韓国観光公社の広告や「世界主要都市にコリアセンターを」の一面記事、「中央アジア高麗人140年の生活の片鱗」という写真画報記事(6面)、「7000万韓民族手を取り和合の乙酉年へ」という主張欄(7面)など、特異な紙面構成をとっていた。おそらくは韓国政府の広報紙的な性格を持つ新聞と思われる、価格1USドルの紙価表示はあるものの無料で大量に配布されていた。100年以上にわたって世界各地に定着し、国籍もさまざまであり、必ずしも固有の言語や宗教を維持するわけでもなく、さまざまな事情を抱えた血統以外には共通性のない朝鮮系の人々すべてをこのような「海外同胞」や「在外同胞」と呼ぶことの妥当性はともかく、このような現象は、韓国経済のグローバルな展開を意識しつつ、グローバリゼーションに伴う国際戦略的なニュアンスも込められて韓国内で強く意識され始めているように思われる³。

ちなみに朝鮮半島には、2001年10月現在、北2197万人、南4613万人、計6810万人が住んでいる。『朝鮮を知る事典』(平凡社、1986年)の「在外朝鮮人」の項目では「現在500万人に近いとし、在中国東北(旧満州300万人)、在日70万人、在米40万人」としていた(姜徳相執筆)。この数字が一定の事実を反映していたものとする、在中国と在日の朝鮮人は理由はともかく減り続け、在米のコリアンは増え続けていることになる。また、在日の作家徐京植^{ソ・キョンシク}は、雑誌『世界』に掲載した「ディアスポラ紀行」最終回に「過去一世紀の間に、朝鮮半島から世界各地に離散することになった朝鮮人たち。在日朝鮮人。中

いずれにせよこれらの在外朝鮮人の形成には、形成時の歴史的な性格とそれぞれの地域における特殊性と普遍性を帯びた地域固有の性格が、現在のあり方に大きな影響を与えていることは間違いない。今日の日本における在外朝鮮人に関する研究の状況は、国境線で区切られたそれぞれの領域で、在日朝鮮人史の研究をはじめとして、地域ごとの中国の朝鮮族やロシア極東領の朝鮮人から中央アジアの高麗人への変遷、在米コリアンの歴史記述や事情紹介などがかなりの分量で存在する。また近年では国境を越えた人の移動や移民という問題に関わって、入移民と出移民の問題、帝国の勢力圏や非勢力圏というような考え方を取り入れた研究なども現れている⁴。したがってこれらの各地域の記述をロシア、中国、日本、アメリカなどの多数の在外朝鮮人が住んでいる地域ごとに区分した記述を総合すれば、ある程度の全体像が浮かぶことは間違いない。だが、以下では在外朝鮮人の形成を歴史的な過程として、朝鮮半島からの清領やロシア領への国境を越えた移動が始まる1860年代から日本による韓国の併合があった1910年までの50年を一区切りとし、韓国では日帝強占期と呼ぶ日本による朝鮮半島の直接統治期(1910年8月～1945年8月)を一区切り、第二次世界大戦後の朝鮮戦争、冷戦期を踏まえて今日までの60年を一区切りとする3つの時代に便宜的に区分した上で、いくつかの問題を論じてみたい。

2 在外朝鮮人形成史

いくつかの段階が考えられるが、とりあえず1860年〔北京条約によるロシアの沿海州・ウスリー地方の取得、ウラジオストクの建設開始〕を基点として、歴史的環境を考察してみよう。日本では一般的に朝鮮近代史を記述する場合、日本による江華島事件を契機とした1876年の日朝修好条規による強制的な開港と、朝鮮の世界資本主義体制への編入から始めるが、在外朝鮮人の形成を考える場合、ロシアが沿海州を取得して直接朝鮮と国境を接することになったことの持つ意味のほうが大きいように思われる。在外朝鮮人は、論理的には清朝の時代から鴨緑江と豆満江を国境線とする中国側の地に、在中国朝鮮人として先に形成されていたと考えられるが、この地域は当時、清朝

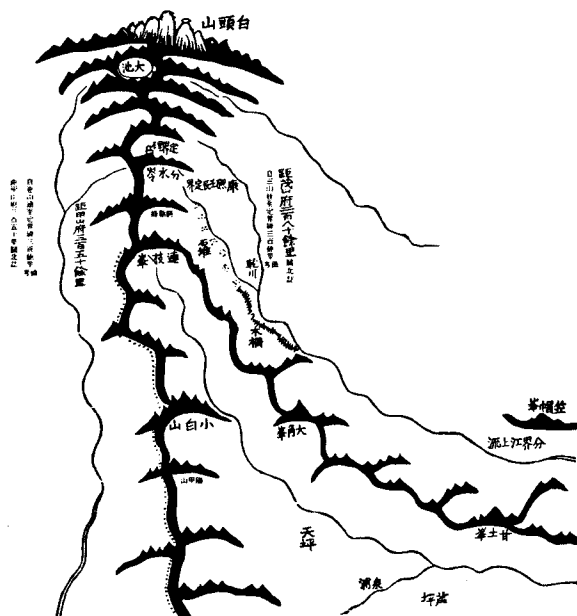


図2 『大東輿地図』(金正浩作製)
1864年頃に描かれた白頭山と定界碑 1990年, 匡祐堂復刻版より

を建国した満州族の故地とされ、封禁地帯として在来の少数民族を除いては、原則的には居住が禁止されていた。1860年以前の清朝と朝鮮王朝による国境管理は、白頭山定界碑の建立(1712年)に代表されるように⁵⁾、きわめて厳密だった。朝鮮側による清朝との朝貢貿易は、燕行使と呼ばれる北京への使臣に伴う商人たちによる交易と、朝鮮側の義州や会寧・慶源などの国境都市へ清朝側の商人が来て行う国境貿易に大別されるが⁶⁾、これらはすべて時期や人員なども制限された管理貿易だった。取り扱われる商品も朝鮮側からは銀や薬用の朝鮮人参、国境貿易では釜や牛、塩などの生活必需品に至るまで多様であり、清朝側は見返りに体格の良い馬、少数民族のもたらす毛皮などと交易したが、人の移動や定着を伴うものではなく、交易が終わるとすべて交易に参加した人々は、本来の居住地に戻った。

朝鮮人参をめぐる密貿易の禁止は厳格だったが、朝鮮人参の栽培が開始される19世紀半ばまで、山参とよばれる自然産のおもな産地は、中・朝国境付

近の白頭山周辺だったので、少数ながら国境を越えた人々がいたと考えられる。以上のような2つの経路を基盤としつつ、少数の朝鮮人参取りや商人だけではなく、土地を失った農民までもが国境を越え始めるようになった19世紀中葉から、急激な人の移動が引き起こされたのであろう。以下の記述は、在外朝鮮人が形成されてきた大まかな過程を論理として考察したものである。

〔第Ⅰステージ〕1860～1910年、清朝の封禁政策と犯越関係(朝鮮)の崩壊

国境を越えた人々の移動を考える場合、そのような移動が引き起こされるプッシュ要因とプル要因を考えなければならない。清領やロシア領として豆満江の対岸に横たわる肥沃な大地と人口希薄な空間が、朝鮮農民を引きつけるプル要因だったとするならば、朝鮮王朝末期の農村分解の進行に伴う農村社会の混乱は、国境付近の農民を国境の外に押し出すプッシュ要因だったといえる。問題はいつの時点でその留め金がはずされたのかということである。田川孝三は1944年に戦前の朝鮮社会停滞論の色濃いものであるとはいえ、このような国境を越えた流移民の発生を朝鮮王朝末期の農村社会に内在する問題として考察している⁷⁾。同論文によれば、1860年の大水害によって朝鮮国内のロシア国境付近で1125戸が流失し、26人が水死し、それまではロシアのポシエツ地方へ夏に来て秋に帰っていた出稼ぎが、ロシア側に定着するようになり、1863年には13戸、1868年には165戸いたという。同論文は朝鮮側での流民の発生をロシア側資料で証明したものだ。ロシアのノヴゴロド湾には1869年に766家族3321人が定住し、1884年には朝露交渉が開始されて、風長と呼ばれる在地の統括者の存在も指摘されている。正教徒となった朝鮮人に関しては、1884年以前の移住者にはロシア国籍を与える政策が採られ、それ以後の移住者には2年の旅券が与えられた。1897年には、ロシア極東在住の朝鮮人が2万4500人を数えたと言われている⁸⁾。

中国側への朝鮮人移民も、ほぼ同じ時期に始まったと見られ、1881年には、伝統的な清朝政府の禁山囲場の開放が行われ、満州族以外の漢族(おもに山東省の出身者)による満州地域への移民や、清朝側の辺禁政策の放棄による朝鮮人の清朝側への越境耕作が公認された。不完全な統計だが、1881年当時にはすでに豆満江を越えた北側で耕作する朝鮮人が1万人を超えていたと伝

えられている⁹⁾。中国側は始め、これらの朝鮮人に辮髪と満州族の服装を強制する同化政策を試みたが、必ずしもうまくいかなかった。朝鮮側が、初期にはこれらの人々の朝鮮本国への送還を要求し、のちには彼ら住民の居住地域(豆満江北岸)も白頭山定界碑に定められた朝鮮本来の固有の領土であるとの主張を展開し始めたために、国境問題が発生した。いわゆる間島問題である。白頭山定界碑に書かれた土門が豆満江を指すのか、あるいはさらに北方の別の河川を指すのかを巡って1885年、1887年の2回にわたって中朝間で交渉が行われたが(乙酉、丁亥勘界談判)、結果的には不調に終わった¹⁰⁾。この問題の最終解決は、日本による韓国併合の前年に当たる1909年まで引き延ばされた。

日清戦争(1894～95年)の結果、日本の台湾領有、遼東半島を足がかりとした日本の中国大陸への侵略の開始、名目的な朝鮮の清からの独立(1897～1910年、大韓帝国を名乗る)によって、朝鮮半島の情勢は不安定になった。1902～03年にハワイの蔗糖農場への朝鮮人移民が開始されたが、出発港の仁川では97人、到着のハワイ・ワイキキでは112人とされている。これ以降も日露戦争前までは多くの韓国人移民がハワイに渡っているが、ハワイでのアジア人労働者の受け入れが日系人からフィリピン人へと変化するとともに韓国人のハワイへの移民も中断された¹¹⁾。

1904年には日露戦争が戦われ、日本は南カラフトを領有し、南満州の利権を獲得した。ロシア領に入った朝鮮人は、1906年には3万4000人を超えている。これらの人々にはロシア国籍を取得した人々と朝鮮籍のままの人々がいたが、1910年時点では、ロシア国籍を有する者1万7000人、居留朝鮮人3万7000人で、総計5万4000人を超えていた。ロシア国籍を有する者はおおむね土地を持つ自作農となり、居留朝鮮人とされた人々は小作人や季節的な農業労働者であった。ロシア側の報告書には、「朝鮮人になると話は別である、彼らはシナ人のように出稼ぎ労働だけに甘んじないで、たいていは田畑を開墾し家屋を立て土着永住の志を以って朝鮮人労働者の使用禁止後も依然として残留するであろう」という1910年当時のウンテンベルグ・シベリア総督の言葉や、「南部ウスリー郡は朝鮮人の移住する地であるからいよいよ国籍

付与となれば朝鮮人は大挙してこの地に集まるであろう。ゆえにあらかじめこの地に鋭意ロシア人の移住を図り現今のごとき有様が再び繰り返されぬようこの方面に渡来する朝鮮人の監督を厳の上にも厳にせねばならぬ。地方官憲は外国人に関する露国法律『露領に渡来する朝鮮人およびシナ人は朝鮮およびシナとの接境地方に居住する事を禁ず』を実施するにいささかの躊躇あつてはならぬ」という報告者自身の言葉を残している¹²⁾。また、豆満江を中国側に越えた間島と呼ばれる地域には、1908年の統計で、すでに9万人の朝鮮人が居住し、1910年には10～15万人に達していた。これらの人々の大部分は農民で農業やそのほかの雑業に従事していたと思われる¹³⁾。

なお、併合以前の日本への朝鮮人の渡来は、留学生などを中心としたわずかなもので、1911年の内務省統計で、2527人である。これ以外の臨時的な季節労働者として入国した人を加えても、陸地伝いにロシアや中国の国境を越えた人々よりはるかに少なかったと思われる。この時代にはことに移動にかかる経費と移動手段の問題は大きなウエイトを占めていたであろう。その点で、船賃という名の渡航費用がかかり、海をへだてた日本よりも、農民がまず自分の足で国境を越えていける中国側やロシア側に、経費の点でも選択の余地が大きかったと思われる。初期には多くが単身で、農業労働者や採金労働者、都市雑業者として出稼ぎ型の還流移民として国境を越え、やがて生活が安定すると家族などを呼び寄せる定住型移民として定着していったと思われる。また、日本による朝鮮の国権侵奪に伴って政治的亡命者や独立運動家の国外拠点としての役割を果たすようになっていったことも一つの見逃せない特長であろう。

〔第Ⅱステージ〕1910～1945年、大日本帝国の拡大と崩壊

1910年の日本による韓国併合の前年、清朝との間島協約により、安奉(安東・奉天)鉄道利権の代償として間島は中国領として確定し、この地域の朝鮮人は清朝領に入り、中国国籍を取得することが推し進められ、今日の中国国籍の朝鮮族の原点が形成された。この時代、朝鮮半島を縦貫する釜山から新義州に至る朝鮮鉄道は中国の安東(現在の丹東)で連結し、1911年からは南満州鉄道と直通運転が開始された。港湾の発達なども伴って、資金を持つ

人々の移動はたやすく大きなものとなっていったと思われる。一方、1910年以降、朝鮮半島の朝鮮人は、日本の帝国臣民として日本国籍を強制される。ただし、朝鮮総督府が朝鮮戸籍令を適用して朝鮮人の日本国籍離脱の自由を与えない別途の取り扱いを行ったため、満州やロシア領沿海州への独立運動家の脱出に対しては、日本側が日本帝国臣民として身柄の引渡しを要求するなど、しばしば外交問題化していた。また、間島の朝鮮人に対しても二重国籍の取得を認めず、間島在住の朝鮮人に対しては、帝国臣民としての日本国籍を主張したので、中国側官憲と身柄の問題をめぐってさまざまな紛争を引き起こしていた¹⁴⁾。

1910年の併合の段階で朝鮮半島に在住した日本人は約21万人で、また、中国人は山東省の出身者を中心に約1万人を超えていたといわれる。これらの人々が朝鮮半島から朝鮮人を押し出すプッシュ要因となったという見方があるが、この時点では朝鮮半島からの出移民よりも朝鮮半島への入移民のほうが多いかまたは同じ程度で、朝鮮半島全体としては移民に関していえば入超だった。またこの段階では日本人の移住者は沿岸地方の居留地を中心とした商人や漁業関係者、朝鮮総督府の官僚や統治機構の役人などで、日本による直接統治後に展開された土地調査事業(1918年完了)や産米増殖運動(1920年代)などに比べると、内陸部の農業機構に直接影響を与えるものではなかったと思われる。ただ農村部での地主・小作関係は、日本への米輸出の盛行などに伴って進展しており、農民層分解によって農村に滞留していた小作農民や農業労働者は、都市雑業者や失業者として押し出されつつあり、移民労働者としてのプッシュ要因が形成され始めていたことも事実であろう¹⁵⁾。

第一次世界大戦(1914~18年)に際して、日本はドイツに宣戦を布告し、ドイツが中国に有していた山東省の利権の獲得を狙い、また大戦末期のロシア革命に際しては、シベリア干渉戦争を行って極東の覇権を狙ったが、これには失敗した。当時の極東シベリアにはウラジオストクを中心に、中国人、朝鮮人、日本人の集住地域が存在したが、この干渉戦争中の1920年には、日本軍による朝鮮人の虐殺事件である新韓村事件(4月惨変)や、逆にバルチザンによる日本人居留民の虐殺事件である尼港事件などが起きている¹⁶⁾。

第一次世界大戦後の1919年に起きた3・1独立運動は、2月8日の在日朝鮮人留学生の独立宣言書に代表されるように、朝鮮半島のみならず東京や上海、ロシアのウラジオストクなどの在外独立運動団体とも連携した国際的なものだった。この運動が契機となって、4月には上海に大韓民国臨時政府という亡命政権が樹立され、また中国の間島地方ではこの年から1920年代前半にかけて武装した独立軍抗争が展開された。これらの運動は、解放後の大韓民国の正統性を主張する根拠となった。

第一次世界大戦後には日本の産業発展に伴い、労働者としての在日朝鮮人人口が急速に増加し始めた。日本政府そのものは朝鮮人の日本への渡航に関しては抑制的であったが、内務省調査によれば、大戦中の5000人台から1917年には1万人を超え、関東大震災の年である1923年には8万人を越している。その後の在日朝鮮人の増加には急速なものがあり、1930年の国勢調査では、41万9000人、1939年からは戦時体制構築のため軍需工場や炭鉱などの労働者不足を補う目的で朝鮮人の募集や官斡旋などによる強制連行が始まり、1940年には124万人を越し、1941年以降の太平洋戦争期には国家総動員法による戦時強制連行なども含めて200万人近くに上ったものと推計されている。これらの労働が戦時奴隷的な強制性を帯びたものであることは第Ⅱ部第1章で弁納が述べたごとくである。この時期の戦時強制労働に関しては、1990年代に日本鋼管や富山の不二越などの個別企業に対して未払い賃金訴訟などが提起され、原告側の勝訴や和解などがもたらされている。しかし一方では家族の呼び寄せなどによる連鎖移民を通じた在日朝鮮人や留学を目的とした在日朝鮮人も1935年の7000人から1942年の3万人へと増え続けており、これらの一般移住者と前記の強制を伴った労働力移入による戦時徴用者とは区別される必要がある¹⁷⁾。

この時期に引き起こされたもっとも重要な事は、大日本帝国による1932年の満州国の建国とそれに続く15年戦争であろう。そもそも1931年の満州事変のきっかけとなった背景の一つに、満州における増大する朝鮮人小作農民と中国人地主との葛藤があったといわれている。ただし、満州国では国籍法を施行せず、建国当時約67万人の朝鮮人がいたといわれているが、100万人と

も200万人にも上ったといわれ、また、統計上は193万4000人(1943年)が最も大きな数字とされているが、いまだに正確な人口は把握されていない。一方、極東ロシアでは、朝鮮人、中国人、日本人の混住が極東共和国の存在した1920年代初めまでは続いていたが、日本によるシベリア干渉戦争の失敗による引き上げや、満州国の形成によるソ連と満州の国境管理の強化によって朝鮮人だけが極東ロシアに残る形となった。日本による朝鮮半島の直接支配後も、極東ロシアの朝鮮人人口は増え続け、米作農業の成功もあって1926年には16万8000人、1932年には19万人を超していた。しかもその半分近くはソ連国籍を持たず、外国籍もしくは無国籍とされていた。そこに引き起こされたのが、1937年、スターリンによる沿海州在住朝鮮人17万人の中央アジアへの強制移住である¹⁸⁾。この移住は朝鮮との国境地区に対する第1波と、極東全域に及ぶ第2波に分けて8月から10月までのきわめて短期間にシベリア鉄道を利用して行われたようである。朝鮮や満州への国外脱出も一応は認められていたようだが、日本の支配下にあった朝鮮や満州への脱出を選択した者はごく少数だった。極東ロシアでは朝鮮語による教育機関や高等教育は廃止となり、中央アジアでは、ロシア語による教育しか許されなくなった。カザフスタンやウズベキスタンなどの中央アジアに移住した朝鮮人は、コボン農業といわれる一種の農業請負労働によって各地にコルホーズ(集団農場)を形成し、米や野菜農業の成功によって生き延びた。このような事情が明らかにされるようになったのはゴルバチョフ政権下の1980年代後半、グラスノスチ(情報公開)政策以降だった¹⁹⁾。

この第Ⅱステージで強調しておかなければならないもう1点は、解放後の南北両国家を通して2人の代表的な政治的指導者が、この時期の在外朝鮮人の出身だったことである。周知のように韓国の初代大統領李承晩は、1875年生まれで1904年に渡米し、オーストリア系アメリカ人女性フランチェスカと結婚し、1920～21年に上海の臨時政府の大統領として上海に渡ったが、それ以外は1945年10月の帰国まで在米韓国人として過ごした。朝鮮民主主義人民共和国の初代首相・国家主席の金日成は、1912年にピョンヤン近郊の大同郡で生まれたが、13歳で父に伴われ中国領の西間島に移住し、その後は中国で

の教育を受けて中国共産党に加入し、抗日パルチザン闘争を行った。1940年以降はシベリアに部隊を移し、1945年10月ソ連軍とともに帰国している。このことは冷戦時期の朝鮮半島の南北分断が、米ソ両陣営の意向の反映だったことの端的な表現であろう。なお、現在の北朝鮮の指導者金正日は、公式には中朝国境の白頭山の密営で出生したことになっているが、1942年の出生年やそのほかグラスノスチ後のロシアからの情報を考えると、在ソ連の朝鮮人としてシベリアに生まれたことは間違いない²⁰。

〔第Ⅲステージ〕1945年～現在。朝鮮戦争による冷戦分断の開始と崩壊

1945年の日本の敗戦は朝鮮民族にとっては日本支配からの解放だったが、同時にそれは朝鮮半島を38度線で分断する南北分断の始まりだった。200万人を超す在日朝鮮人のうちおもに戦時強制動員対象者140万人が帰国し、また満州・中国大陸の朝鮮人220万人のうち、約100万人が、朝鮮半島に戻ったとされている。大陸に残ったものは、1949年以降、中国籍の朝鮮族となった。日本に残った約60万人の人々は、1952年のサンフランシスコ条約の発効で日本が独立国となると同時に日本国籍を失い、外国人の扱いとなった。1945年の時点で朝鮮半島に在住した日本人は約70万人だったが、内鮮結婚で朝鮮人男性と結婚した少数の日本人女性を除いた大部分の日本人が日本本土へ引き上げた。また朝鮮半島在住の中国人は、1945年以前は最大時の1942年で8万3000人程度だったが、解放後もその数を減らしながらも数万人規模で存在したようである。しかしこれらの人々も1948年、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国の成立そして1950～53年の朝鮮戦争、南北分断体制の固定化によって激減し、韓国では、2～3万人に縮小したものの在韓華僑として台湾や山東省との関係を残しながら今日まで存在しているようである²¹。

朝鮮戦争は、南北の政権によって引き起こされた内戦として双方に莫大な人的・物的被害と1000万人といわれる離散家族を生み出した。朝鮮戦争開始以前にも北朝鮮に成立した共産主義を志向する人民民主主義政権を嫌った地主層やキリスト教徒などの大量の難民が38度線を越えて南に逃れ、一方では理念としての社会主義にあこがれる少数の知識人らの越北者と呼ばれる人々もいた。戦線が38度線を挟んで2度にわたってローラーをかけるように南は

釜山の周辺から北は鴨緑江の近くまで朝鮮半島全体を移動したため、大量の難民が発生し、一部は「密航」して日本へ再出国した。朝鮮戦争の過程では国連軍の名によるアメリカの参戦と北朝鮮を支持した中国人民軍の参戦があったので、1953年の休戦協定以降は、38度線の固定化とともに南北両政権へのアメリカや中国の影響は決定的なものとなり、今日に至っている²²⁾。

朝鮮戦争後のもっとも大きな人口移動としては、1955年に結成された在日朝鮮人総連合による在日朝鮮人帰還協定による北朝鮮への帰国事業であろう。1953年の朝鮮戦争の休戦協定前後から出始めた帰国希望者の要望を受け、日本赤十字社と朝鮮民主主義人民共和国赤十字会との間で結ばれた1959年発効の在日朝鮮人帰還協定により、北朝鮮への帰還希望者11万人のうち、1967年までに155回配船8万8611人が帰国し、その後の1984年第187次までに4728人、都合9万3000人あまりが帰国した。資本主義の国から社会主義の国への大量の民族移動として話題を呼んだが、今日の時点からは、朝鮮戦争後の戦後復興のために労働力を必要としていた北朝鮮の事情、差別からの脱出を願う在日朝鮮人の願望、できれば国籍選択の自由の名の下に、日本の独立後は出入国管理の対象者として左翼的で生活保護対象者の多数の在日朝鮮人を「国外退去」させたい日本政府の思惑などを見て取ることができる。これらの人々の中には約6700人を超す日本人配偶者や日本人家族も含まれている。世帯すべての帰国というケースもあったが、様子を見るために兄弟姉妹の何人かが帰国するようなケースも多く、在日朝鮮人の一世の出身地の大部分は、慶尚道や全羅道などの朝鮮半島南部の出身者だったので、このような帰還の結果は、韓国、日本、北朝鮮の3カ国に及ぶ家族離散を意味するケースも存在した。なお、中国の朝鮮族からも朝鮮戦争後の祖国復興ということで、数万人が北朝鮮に戻ったらしい²³⁾。

韓国では1960年の4月革命で李承晩政権が倒れ、1961年の5・16クーデターで満州軍官学校出身で日本の陸軍士官学校の教育を受けた朴正熙が政権を握り、軍事政権を成立させた。この頃から、アメリカへの移民が激増し、韓国の「海外移住法」(1962年)成立やアメリカ移民法改正(1965年)の成立を受けて、人種差別的な要素がなくなると呼び寄せ移民が拡大し、毎年2~3万人

が移住した。1992年、アメリカ・ロサンゼルス暴動で、ヒスパニックや黒人の襲撃対象が、1970年代以降の後発の移民でありながら、比較的経済力と勤勉さでリカーチェーンや商店街などの権利を取得し、都市中心部のスラム化した地域では裕福さの目立った韓国人商店主だったことが注目を浴びた。この事件によって在米のコリアン・アメリカンの中には民族主義的な性格を捨てて、地域住民としての定住を目指す傾向が強まったといわれている。今日では市民権取得者57万人、永住権取得者102万人、そのほかを含め、205万人になっているようである²⁴⁾。

その後の韓国の政治情勢は、1988年、ソウル・オリンピックの成功や7・7韓国民主化宣言によって民主化が成し遂げられ、1989年、マルタ宣言、ベルリンの壁崩壊をはさんで1990年、韓ソ国交樹立、サハリン残留朝鮮人〔約4万人〕の一部の韓国への帰還が始まり、ソ連崩壊後、中央アジアの朝鮮人の一部が沿海州に帰還〔難民化〕し始め、韓国政府と在日朝鮮人の一部による支援運動が始まっている。南北両国家の動きに関しては、1991年、南北朝鮮が国連に同時加盟し、南北合意書にも調印して1990年代前半は順調に東アジアにおいても冷戦構造の解体が進むものと思われた。1992年、中国と韓国の国交樹立もそのような流れだった。このような流れのなかで中国朝鮮族の労働力としての韓国流入や、韓国農村における花嫁不足の解消策としての中国朝鮮族女性の韓国への流入などが目につき始めた。今日の韓国では、十数万人に上るといわれている中国国籍の不法残留朝鮮族の扱いが問題となっている²⁵⁾。

1994年の南北頂上会談を目前にした金日成国家主席の死去は、その後の韓国への政治亡命や中国への北朝鮮からの脱北者増加を生み出し今日に至っている。1990年代後半には停滞した南北両国家の統合への動きも、2000年6月の南北首脳会談の実現や、金大中韓国大統領のノーベル平和賞受賞によって新たな動きが生まれ、2002年9月には、小泉・金正日の首脳会談によって日朝国交正常化交渉が再開された。しかし同時に表面化した日本人拉致問題は、日本の日朝国交正常化交渉に対する世論の硬化をもたらした。2004年5月の

第2回日朝首脳会談や北朝鮮の核開発を巡る6者協議も、中国主導ですでに数回行われているが、停滞の感は否めない。今後の南北の和解の進展は、周辺の中国や日本、ロシアやアメリカなどの動向とも切り離すことができず、東アジアの地域統合のあり方をどのようなものとするのかを真剣に構想すること抜きには東アジアの安定はありえないであろう。

3 まとめにかえて

以上、1860年代から21世紀の今日までの140年にも及ぶ在外朝鮮人の形成史を中心に述べてきたが、全体として見れば、20世紀前半までは日本による朝鮮半島の直接支配以前の中国・ロシアへの農民の移住の開始、そして日本統治時代の加速化する中・ロへの農民を中心とした農業移民と日本帝国本国への労働力移動の増加ということになる。20世紀後半は、第二次世界大戦終了による朝鮮民族の祖国解放「帰国」と朝鮮戦争による南北軍事境界線の固定化、そして韓国からアメリカへの移民や北朝鮮からの難民流出の増加ということになる。21世紀の今日、朝鮮半島を中心に考えれば、日本海を挟んで、在中国の朝鮮族、旧ソ連の高麗人、在日朝鮮人と周辺諸国にはすべて数十万人の単位で在外朝鮮人が形成されている。これに解放後の在米の韓国人200数万人を合わせれば、国境を越えた有効なネットワークさえ形成するならば、朝鮮半島の周辺諸国にかなりの政治的・経済的な影響力を及ぼすことが可能な情勢となっている。東アジアにおける地域統合の最大の課題とも言うべき南北朝鮮の統合がどのような形で行われるかは、今後の南北の政治的あり方や国内外における人口移動の問題、在外朝鮮人の動向とも絡んで、簡単ではない。しかし、少なくとも日本国内では、本国における南北両政権の和解の動きを注意深く見守りつつ、在日朝鮮人のすべてが民族和解のために動きを始めることは可能であろう。そのことによってこそ定住外国人や在外公民としての在日という存在も意味あるものとなるように思われる。また同時に、日本国籍を取得した朝鮮系の日本人も、日本に住む一市民として祖先の地に関心を持ち続けることは必要だろう。一方ではグローバル化した今日、そのような民族や国籍にこだわらず、東アジアという共通の地域に住む一

市民としての日本人が、朝鮮半島と日本国内に住む隣人に関心を持ち続けることの必要性は、言うまでもない。

そのようなことを考えると、在日韓国・朝鮮人をはじめとした定住外国人による地方参政権運動や国籍条項撤廃による公務就任権の獲得運動などは、日本における外国人を含めた地域統合のあり方を変えていくものという捉え方が可能であろう。その先頭に定住外国人としての在日韓国・朝鮮人が立っていることは、歴史的な経緯を含めて考えてみれば、むしろ人権の回復という観点からは当然かもしれない。今後も注意深く見守る必要があろう。

●注

- 1) 高賛侑「560万在外同胞の特殊性と普遍性」『21世紀韓朝鮮人の共生ビジョン』日本評論社、2003年、517～529頁。
- 2) キム・ヨンマン、キム・ジュンス『地図で見る韓国史』韓国語、2004年、349頁。
- 3) 1999年の「在外同胞法」(出入国や経済活動の規制緩和)の制定と、不法在留中国朝鮮族を意識した2004年の同法案の改訂などがそれらの動きを反映しているといえよう。
- 4) 坂口満宏「移民史研究の射程」『日本史研究』500号、2004年、131～151頁。水野直樹「朝鮮人の国外移住と日本帝国」『岩波講座世界歴史』19、1999年、255～275頁。
- 5) 篠田治策『白頭山定界碑』楽浪書院、1938年。
- 6) 寺内威太郎「近世における朝鮮北境と中国」『朝鮮史研究会論文集』36、1998年。李哲成『朝鮮後期対清貿易史研究』国学資料院、ソウル・韓国語、2000年。
- 7) 田川孝三「近代北鮮農村社会と流民問題」朝鮮総督府『近代朝鮮史研究』1944年、407～625頁。同論文は朝鮮側資料とロシア・清側資料などをつき合わせたものである。
- 8) 田川孝三、同上論文、621～622頁。和田春樹「ロシア領極東の朝鮮人1863-1937」『社会科学研究』40-6、1989年。
- 9) 姜龍範『近代中朝日三国対間島朝鮮人的政策研究』黒竜江朝鮮民族出版社、2000年、43頁。
- 10) 篠田治策、前掲書、第14章、第15章、147～228頁。
- 11) 高承済『韓国移民史研究』(章文閣、韓国語)第4章「ハワイの近代化過程と韓国人移民の地位」(1973年、209頁)や高承済が依拠した『仁川府史』(1933年、

488頁)には、97名とあり、男52女22子児22の内訳マ、(このままでは1名が不足)なども記載されている。ところが、水野直樹がハワイ大学の英語論文に依拠したと思われる注では112人と書いており(前掲論文、273頁)、出港地と入港地の間の寄港地などで15人の追加募集があったのか、あるいはどちらかの単純な錯誤なのかわからない。1902年から1905年の短期間に労働移民にしては子供や女性が多いことや、突然の政府による中止命令など不可解な点が多い。

- 12) B. グラーベ『極東露領に於ける黄色人種問題』(南満州鉄道庶務部調査課、1925年。原著は1912年出版)115頁、173頁。
- 13) 1910年前後の間島の朝鮮人人口に関しては、井上学「日本帝国主義と間島問題」(『朝鮮史研究会論文集』10、1973年、37頁)の加工された統計表の数字を使うのが一般的だったが、外村大『在日朝鮮人社会の歴史学的研究』(緑陰書房、2004年)は各種の統計表の数字を加工(表I-31、60頁)して、1910年の満州の朝鮮人を15万8433人としている。もっとも、この数字は「ある程度調査方法が信頼できる統計のうちで、最も多くの人口数を掲げたもの」(同書、64頁)であり、間島は満州に含まれるものの、間島=満州ではないので、井上の上げる1910年の間島・渾春地方朝鮮人10万9500人との5万人の差は容認せざるを得ないと考えた。いずれにせよ、日本による韓国併合前後のロシア・間島地方への朝鮮人の脱出は政治と経済の両面から考察すべきであろう。
- 14) 許春花「満州事変以前の間島における朝鮮人の国籍問題」(『朝鮮史研究会論文集』42、2004年)。
- 15) 西成田豊『在日「朝鮮人」の世界と「帝国」国家』第1章「植民地朝鮮農業の構造と動態——在日朝鮮人の供給構造——」1997年。
- 16) 原暉之『シベリア出兵——革命と干渉1917-1922』19章「パルチザン戦争」・20章「岐路にたつ日本」1989年ならびに同『ウラジオストック物語』1997年を参照。
- 17) この点に関しては、西成田豊や外村大などの近年の在日朝鮮人史研究者は意識的に区別しており、「既住在日朝鮮人」の概念(西成田)や「とりあえず戦時動員政策により日本内地に居住していた朝鮮人の動向に関しては、考察から除くこととする。」(外村大、前掲書、312頁)というような操作を行っている。だが、一面ではこのような概念化や除外操作は全体像をかえって見えにくくする一面があることも否定できない。
- 18) 和田春樹「ロシア領極東の朝鮮人1863-1937」(『社会科学研究』Vol.40-6、1989年。岡奈津子「ソ連における朝鮮人強制移住」(『岩波世界史講座』24、1999

年。

- 19) 尹七錫「中央アジア韓人の社会経済的位置」『京都大学経済論集』8, 1994年。
日本語によるソ連邦の紹介雑誌『今日のソ連邦』通巻723号が「カザフ共和国の朝鮮人」の特集を組んだのは1989年だった。
- 20) これらの政治的指導者の伝記に関しては、『朝鮮を知る事典』(平凡社, 1986年。2000年増補新訂版)や『岩波小辞典現代韓国・朝鮮』(岩波書店, 2002年)を参照。
- 21) 王恩美「揺れ動き始めた韓国華僑のアイデンティティ」『一橋論叢』128-3, 2002年。
- 22) 朝鮮戦争に関しては、開戦責任をめぐって多くの論争と書物が残されているが、戦争のもたらした被害について日本語で最も詳しく書かれたものは、和田春樹『朝鮮戦争』(岩波書店, 1995年)であろう。民間人、軍人を含め300万人から400万人の死者数を挙げ、米軍兵士や中国人兵士、国連軍兵士や朝鮮族兵士の数なども挙げている。捕虜の中には南北の「祖国」を選ばず、インド部隊やインドにいくことを選んだ人々もいたことがわかる(同書, 321～330頁)。
- 23) 在日朝鮮人の祖国帰還に関しては、「在日朝鮮人帰還協定」(『朝鮮を知る事典』), 「在日朝鮮人の帰還協定」(『岩波小辞典現代韓国・朝鮮』)のそれぞれの項目を参照。また論文集 高崎宗司・朴正鎮編著『帰国運動とは何だったのか——封印された日朝関係史』(2005年, 平凡社)も参照。中国朝鮮族の祖国復興援助に関しては、1987年頃制作のNHKドキュメンタリー「中国の朝鮮族」で語られていた。
- 24) 川島信子「在米朝鮮人」『朝鮮を知る事典』増補版, 2000年, 544頁。
- 25) 前掲『在外同胞新聞』11面掲載, 社説「新年に願う」中見出し, 「不法在留中国同胞一般赦免を通して解決を」。